

## 「石狩市教育大綱」に寄せられた意見と検討結果

【パブリックコメント実施期間】 令和6年12月16日(月)から令和7年1月17日(金)まで

【担当部局】 企画政策部参事(政策担当)

【意見提出者】 3人

【意見件数】 23件

【意見への対応】	採用 : 意見に基づき原案を修正するもの	13件
	不採用 : 意見を原案に反映しないもの	9件
	記載済 : 既に原案に盛り込まれているもの	0件
	参考 : 原案に盛り込めないが今後参考とするもの	0件
	その他 : ご質問・ご意見として伺うもの	1件

【意見の検討経過】 令和7年1月20日～1月23日 当課及び関係部局において意見の検討及び検討結果(案)の作成  
令和7年1月24日 関係部局に合議のうえ、市長決裁にて最終決定

## 「石狩市教育大綱」に寄せられた意見と検討結果

	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	表紙について「まっさらな可能性 これからどんなミライを描くだろう」は何かの引用でしょうか。引用であれば、出典を記載するなどをしてはどうでしょうか	不採用	記載している副題は、この度の大綱の改定において設定しているものであり、他方からの引用ではございません。
2	表紙のサブタイトルについて、配置にも非常に唐突で内容も違和感がある。そもそも、このようなキャッチフレーズが必要なのか疑問である（同種の意見 他1件）	不採用	表紙のサブタイトル（副題）については、基本理念の内容をもとにして、大きな可能性をもったこども達へのメッセージ的な意味として付けています。副題は、基本理念と関連させた必要なものと考えていますので、原案どおりの内容といたします。
3	大綱の制定主体の記載をすべき（同種の意見 他1件）	採用	作成主体については、「石狩市」と表紙に記載してまいります。
4	作成年の記載をすべき（同種の意見 他1件）	採用	作成年については、表紙に記載してまいります。
5	改定の経緯を記載すべき	採用	策定や改定の履歴について、記載してまいります。
6	他の計画との関連性や位置付けについての記載をするべき	採用	計画の関連性については、表紙裏面に「大綱の位置付け」として石狩市教育プランや石狩市こどもビジョンと連携して施策を推進していく内容を記載してまいります。
7	総合教育会議の説明について注釈をつけるべき	採用	総合教育会議の説明について、注釈を追記してまいります。

	意見の要旨	検討結果	検討内容
8	基本理念について、何かからの引用であれば出典について記載をすべき	不採用	記載している基本理念は、この度の大綱の改定において設定しているものであり、他方からの引用ではありません。
9	基本理念の文言について、「現在」を「いま」と意図的に読ませる、「未来」を「ミライ」と表記をするのが理解できない。商業的な歌詞などの引用はさけたほうが良い。(同種の意見 他1件)	不採用	読み方を変えることやカタカナ表記をした理由は、こども達が大人の本来あるべき姿という固定概念にとらわれてほしくないという想いを表現するために、意図的に読み方やカタカナ表記を使用しており、商業的な意味合いは持たせておりません。
10	基本理念について  基本理念の4行目「こどもの学び～～」を「学校教育、社会教育と環境教育と融合させた石狩らしい学びを学校、行政、市民がひとつになり取り組み、こどもたちが自分らしく～」に変えた方が良い	不採用	基本理念については、国が策定した教育振興基本計画及びこども大綱の内容を参照し、学びに係る政策と育ちに係る政策を相互に連携し進めていくことを新たな基本理念の重要な考え方として示していますので、原案どおりの文言といたします。 なお、環境教育については、大綱における基本方針の3において推進していく旨の記載をしてまいります。
11	基本方針1-2の取組の方向性について  「人の根本的な能力の知識と知恵を育てる」を加える	不採用	ご意見の内容は、学校における全般的な教育に含まれているものと考えています。大綱においては、ＩＣＴの環境整備や学校設備の整備などが、時代の変化に合わせた取組の方向性を示すことが必要だと考えますので、原案どおりの文言といたします。
12	基本方針2について  「健やかな成長を促す環境づくりの推進」のところに体づくりの項目を加えてほしい。(同種の意見 他1件)	一部採用	基本方針2-2において、こどものウェルビーイングの向上における取組の方向性において記載をしています「学校教育活動を通じたウェルビーイングの向上」に、「心と体」の文言を追記し、ご意見を反映するようにしてまいります。

	意見の要旨	検討結果	検討内容
13	基本方針 2 - 2について 「子どものウェルビーイングの向上を推進します」のところに「学校校舎の断熱化、学校校舎の緑化推進によるウェルビーイングの向上」を加えてほしい	不採用	基本方針 1 - 2 取組の方向性において、学校施設と設備の整備において、子どもたちのより良い学習環境づくりを推進するに内包されていると考えています。
14	基本方針 2 - 2について ウェルビーイングという言葉の表記が3回出てくる。一般的に認知されていないと思うので、わかりやすい日本語に置き換えるべきでないか	一部採用	ウェルビーイングについて、言葉の説明を追記してまいります。
15	基本方針 3 - 2について 「子どもが石狩のまちづくりや環境政策などについて学ぶことを推進します」のところに、昨年、石狩市生物多様性地域戦略が策定されたことから、「環境政策・自然保護政策」としてほしい	一部採用	ご意見を踏まえ、基本方針 3 - 2 文中の「環境政策」は、「環境教育」という文言に修正いたします。なお、「環境教育」には、本市の石狩市環境基本計画における「自然との共生」の理解も含まれていると考えており、ご意見のありました「自然保護政策」も内包されることになると考えています。
16	基本方針 3 - 2について 「子どもが石狩のまちづくりや環境政策などについて学ぶことを推進します」のところに、「生物多様性」の文言を加えてほしい	一部採用	ご意見を踏まえ、基本方針 3 - 2 文中の「環境政策」は、「環境教育」という文言に修正いたします。なお、「環境教育」には、本市の石狩市環境基本計画における「生物多様性の保全」の理解も含まれていると考えており、ご意見のありました「生物多様性」も内包されることになると考えています。
17	基本方針 3 - 2について 取組の方向性のところに「健全な地球環境を支える地域の自然についての学びを推進」を加えてほしい	一部採用	ご意見を踏まえ、基本方針 3 - 2 文中の「環境政策」は、「環境教育」という文言に修正いたします。なお、「環境教育」には、本市の石狩市環境基本計画における「自然環境分野」の理解も含まれていると考えており、ご意見のありました内容は、内包されることになると考えています。

	意見の要旨	検討結果	検討内容
18	未来の社会を造るのは現在の子供達、その子供達が未来の世界が温暖化の影響を受け、権利が侵害されると不安がある。世界各地で若者が国の環境対策が不十分だと裁判に訴えている。石狩市はカーボンゼロを宣言しており、積極的な環境教育が取り組むことが望まれる	その他	参考意見として承ります。